第9期計画期間の介護保険料について



I 概要

II 介護保険料の考え方

皿 まとめ

I

概要

1. 介護保険料基準額の考え方

上尾市で必要な 介護サービスの 総費用

X

65歳以上の 人の負担分 23%

基準額

上尾市に住む 65歳以上の人の 人数

2. 標準所得段階

○介護保険料の所得段階区分が9段階から13段階に変更されます。

所得段階	対象者		負担割合 (9期)	負担割合 (8期)
	生活保護受給者			
第1段階	住民税	・老齢福祉年金受給者 ・公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.455 基	基準額×0.5
第2段階	非課税世帯	公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.685	基準額×0.75
第3段階		公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が120万円を超える人	基準額×0.69	基準額×0.75
第4段階	住民税 課税世帯で 本人非課税	公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円以下の人	基準額×0.90	基準額×0.90
第5段階 (基準段階)		公的年金等収入金額+その他の合計所得金額が80万円を超える人	基準額×1.00	基準額×1.00
第6段階	住民税本人課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.20	基準額×1.20
第7段階		合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.30	基準額×1.30
第8段階		合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.50	基準額×1.50
第9段階		合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.70	基準額×1.70
第10段階		合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.90	
第11段階		合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.10	
第12段階		合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.30	
第13段階		合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.40	



介護保険料の考え方

【資料1】 第9期上尾市高齢者福祉計画· 介護保険事業(案)

101ページをご覧ください。



まとめ

第9期保険料基準額(6,297円)は 第1期保険料基準額の約2.5倍

第10期以降も増加する見込み

「介護予防の推進」や「介護保険制度の適正運営」 の取組により給付費の上昇抑制が期待される



各取組が保険料に影響することを意識し 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画 を推進して参ります